

令和 2 年度第 1 回青梅市図書館運営協議会会議録

令和 2 年 6 月 1 8 日（木）午後 6 時～
青梅市中央図書館多目的室

1 あいさつ

会 長

2 協議事項

(1) 青梅市図書館基本計画（原案）（令和 3 年度～ 7 年度）の意見募集 （パブリックコメント）実施結果について

（事務局） [資料にもとづき説明]

（委 員）パブリックコメントに対する御意見で、一番大きな点が歴史の部分
になっていますが、この「歴史・沿革」の文章はいつ頃から記載された
のでしょうか。ある程度ベースがあって作ったのだと思います。

（事務局）前回の基本計画から「歴史・沿革」の記載が入りました。

（会 長）指定管理者になる直前の図書館運営協議会で、指定管理者を導入する
にあたり、青梅のこれまでの伝統や歴史というものを踏まえた方が良い
のではという提言をさせていただいた記憶があります。

パブリックコメントに対する御意見ですが、久保七郎氏の業績につい
ては、確かに『青梅市史』や『青梅市教育史』では深く扱われていませ
んが、『多摩百年のあゆみ』等には明記されている既定の事実であり、
三多摩の図書館の歴史において画期的な取り組みをされた方で、青梅の
地元の有力者が都立青梅図書館長として呼んだという経緯が、現在明ら
かになっています。逆に言うと、この方がいなければ、都立青梅図書館
でここまでの先進的な取り組みは出来なかったのではないかと思います。
もちろん、地元の方々の協力についても、文献には載っております。

（委 員）小さい頃の思い出ですが、近所にあった久保七郎館長のお宅に遊びに
行くと色々とお話しをしていただきました。久保氏の記述がなくなるの
は寂しいです。

（会 長）都立図書館の移動図書館「ひまわり号」の先駆けとなったのが、久保
氏が行ったリヤカーで運ぶ図書貸出し活動です。また、図書館を
単に本の貸し借りの場としてだけでなく、郷土史家の社交サロンの場と
しても活用させ、そこから稲葉松三郎氏をはじめとしたそうそうたる青

梅の郷土史家が育っています。今の時代に通じる少し枠を超えた社会教育全体の活動という面でも、重要な人物です。もし、原案の文章が久保七郎氏だけでやったというニュアンスで受け止められる文言があるのであれば、その点は修正する形でいかがでしょうか。久保七郎さんの名前をぜひとも残していただきたいというのは、私も同意見です。

(事務局) 事務局で検討させていただき、久保七郎さんのお名前は残す方向でお示しします。

3 報告事項

(1) 指定管理者による図書館の管理運営について

(指定管理者) [資料にもとづき説明]

(会 長) 6月9日以降はコロナ・ウイルス感染拡大防止のための対応として、図書館は一部書架を開放しての開館を中央では1人30分、分館では1人15分以内の利用で行っているということですが、今後の予定も含めてサービス等についてももう少し具体的に教えてください。

(指定管理者) 日本図書館協会のコロナに対するガイドラインに基づき、入館者把握の御協力をいただいています。万が一図書館利用者がコロナを発症した場合、感染経路を知るという意味で利用の記録を図書館でも取ってくださいということがガイドラインにあるためです。そこで、入口で主旨を記したポスター掲示し、説明を行い、図書館来館者の方々に御協力いただいて図書館カード番号等の記録をしています。4週間何もなければその記録は消去させていただきます。なお、図書館カード番号自体は、図書館の利用者個人データと現時点ではリンクしておりません。コロナ・ウイルス感染症の発症時に備えて行っています。

新聞および最新の雑誌については、30分または15分以内では読み切れないため、閲覧を不可としております。

中央図書館のサービスについてですが、2階のDVDおよびCDの貸出、3階の図書の閲覧と貸出を行っています。ただし、閲覧席の利用は中止しています。

AVブースおよびCD試聴機、利用者用インターネット端末については、館内で長時間の滞在ができないため利用不可としています。4階のレファレンスコーナーには貸出不可の閲覧資料がありますが、30分以内の御利用が難しいためフロアを利用不可としています。ただし、30分以内で特定されている資料を閲覧したいというご希望がある

場合、3階カウンター近くで御利用いただいています。

なお、トイレ施設は通常どおりに御利用いただいています。

今後については、滞在時間を1時間までにしたいと考えています。その際には、新聞および最新雑誌の閲覧、密にならないように配置した閲覧席の用意、中央図書館では利用者用インターネット端末の一部の使用、4階の資料利用等についても閲覧可能にしたいと考えています。

(事務局) 利用時間「1時間」については、近隣自治体とも調整を行っています。できるだけ館内に滞留しないよう、ソーシャル・ディスタンスを保てる座席配置等の考慮しつつ、他市の状況等もみながら決めています。

(委員) コロナ・ウイルス感染拡大防止のため、昨年度末、今年度当初に通常開館できませんでしたが、運営上の影響について教えてください。

また、臨時休館期間中、市民の声にはどんなものがありましたか。

臨時休館期間中の図書館の業務としてどんなことをしていたのか。それに付随しますが、業務負担増になっている部分はないのか。市民サービス等で見直しを図らなければならないようなことが出てくると思いますので、今後変化が起きそうなことが今の段階でわかれば教えてください。

(指定管理者) 統計を見ていただくとおり利用件数が少なかったです。指定管理を採用していただいて年々利用件数が増えてきたという状況がありましたので、非常に心苦く思っております。年度末にあたり、職員の入れ替えに伴う研修が本来なら本社で行うところをモニター越しで行いました。図書館は人間とのふれあいもあると思いますが、新しい職員については出来ていないこと心苦しいです。

(指定管理者) 臨時休館中の仕事は、課題とレポートにより意義のある在宅勤務だったのではないかと思います。

(指定管理者) 在宅勤務以外では、図書館ブックポストは開放しておりましたので、全館のブックポストの回収や、各スタッフが在宅で選書し毎週の選書会議に向けての準備をしました。

(事務局) 臨時休館中の市民の声については、一日何件かは「まだ開館ならないのか」等の問い合わせが市へ入りましたが、丁寧にご説明させていただき御理解いただくという対応をいたしました。ほとんどの方が、

新型コロナウイルスの感染が拡大しているということで、ある程度、納得して電話を切られるケースが多かったと思います。

(指定管理者) 開館の後の業務負担増については、限られたスタッフ人数の中で行っているため、入館記録を取る業務が負担増になっています。行事では、「おはなし会」は子どもと触れ合うという側面が一番大きな部分を占めているので三密が避けられませんので、いつから再開できるのか非常に不安に感じています。中央図書館の「映画会」は非常に人気があり満員になることもある行事ですが、開催出来る見通しが立つのか心配です。

(事務局) 「映画会」については、会場が密閉した中で空調による換気も出来ないため、今後、慎重に対応していきたいと考えています。「おはなし会」につきましても、状況によって再開していきたいが今のところは未定ということです。

また、不特定の方が本を触るため、拭き取りの消毒を行っています。大変な作業であるので、見直しできたらと考えているところです。

(委員) 気を遣うことが沢山あると思いますが無理のないようにしてください。

(2) 青梅市図書館の休館について

(事務局) [資料にもとづき説明]

※委員、了承

4 その他

[事務局から説明]

- ・「図書館カード申込書」から性別記載の削除
- ・次期指定管理業務仕様書への意見（依頼）について

※委員、了承

(会長) 以上で本日予定していた案件は全て終了いたしました。委員の先生方の皆様には長時間に渡りまして御協議を賜りまして大変ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第1回図書館運営協議会を閉会いたします。本日は大変御苦労さまでした。